

交通安全府民のつどい2026【1】

補助事業 京都府交通対策協議会

実施目的

府民に広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るため。

実施場所 府内

対象者 府民一般

開始年度 昭和36年

予算 423 千円

実施内容

各種交通安全運動推進日において、京都府交通対策協議会の主導で各種啓発チラシの配布や交通安全イベントを実施。

1 こどもの交通事故をなくそう府民運動

日 時：こどもの交通事故防止推進日（小学校の始業日（各学期））

内 容：通学路における見守り活動など街頭啓発活動を府内各地で集中的に実施する。

2 高齢者の交通事故をなくそう府民運動

日 時：高齢者の交通事故防止推進日（偶数月の15日）

内 容：反射材の貼付活動など高齢者の交通事故防止に向けた取組を府内各地で集中的に実施する。

3 歩行者の交通事故をなくそう府民運動

日 時：毎月1日、11日

内 容：信号機のない横断歩道において、交通安全の一斉啓発を実施する。

4 自転車の交通事故をなくそう府民運動

期 間：令和8年5月1日（金）～令和8年5月31日（日）（自転車安全利用推進月間）

内 容：期間中、5月第2週の金曜日の自転車の安全利用一斉啓発日及び毎月第4週の金曜日の自転車安全利用推進日に自転車の事故防止に向けた取組を府内各地で集中的に実施する。

（【2】に続く）

URL

高
齢
者こ
ど
も中
高
生チ
ャ
イ
ル
ド
シ
ー
ト
ベ
ル
トイ
ン
フ
ォ
ー
メ
ー
シ
ョ
ン調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲
酒
運
転
根
絶そ
の
ほ
か

交通安全府民のつどい2026【2】

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

補助事業 京都府交通対策協議会

実施目的

府民に広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るため。

実施場所 府内

対象者 府民一般

開始年度 昭和36年

予算 423 千円

実施内容

（【1】からの続き）

5 春の全国交通安全運動

期 間：令和8年4月6日（月）～令和8年4月15日（水） ※スタート式：令和8年4月6日（月）
内 容：期間中、府内各地で交通安全に関する取組を実施する。

6 夏の交通事故防止府民運動

期 間：令和8年7月21日（火）～令和8年7月30日（木） ※スタート式：令和8年7月21日（火）
内 容：期間中、府内各地で交通安全に関する取組を実施する。

7 秋の全国交通安全運動

期 間：令和8年9月21日（月）～令和8年9月30日（水） ※スタート式：令和8年9月18日（金）
内 容：期間中、府内各地で交通安全に関する取組を実施する。

8 年末の交通事故防止府民運動

期 間：令和8年12月1日（火）～令和8年12月10日（水） ※スタート式：令和8年11月30日（月）
内 容：期間中府内各地で交通安全に関する取組を実施する。

9 京都府交通対策協議会交通安全功労等表彰式

日 時：令和8年8月頃
場 所：京都市内
内 容：表彰状授与等

10 京都府交通対策協議会会議

日 時：令和8年12月頃
場 所：京都市内
内 容：令和9年における交通安全対策の基本方針等について 等

URL

京都府交通安全女性の会ネットワーク補助金事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

補助事業

京都府交通安全女性の会ネットワーク

実施目的

女性の立場から、地域社会において交通安全活動を推進し、交通事故のない安全で安心な交通社会の実現に寄与することを目的とする。

実施場所

府内

対象者

府民一般

開始年度

平成4年

予算

300 千円

実施内容

- ◆ 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）各市において活動
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（4月15日）
- ◆ こどもの交通事故防止推進日での活動（各小学校の始業日）
- ◆ 自転車の安全利用一斉啓発日に伴う各種活動（5月1日）
- ◆ 自転車安全利用推進月間に伴う各種活動（5月中）
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（6月15日）
- ◆ 夏の交通事故防止府民運動（7月21日～7月30日）各各市において活動
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（8月15日）
- ◆ こどもの交通事故防止推進日での活動（各小学校の始業日）
- ◆ 令和8年度交通ボランティア等ブロック講習会への参加【内閣府主催】
- ◆ 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）各市において活動
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（10月15日）
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（12月15日）
- ◆ 年末の交通事故防止府民運動（12月1日～12月10日）各市において活動
- ◆ 令和8年度交通安全指導者養成講座【内閣府主催】
- ◆ こどもの交通事故防止推進日での活動（各小学校での始業日）
- ◆ 高齢者の交通事故防止推進日（2月15日）
- ◆ 横断歩行者の交通事故防止一斉啓発日での各種活動（毎月1日、11日）
- ◆ 自転車安全利用推進日での各種活動（毎月第4週の金曜日）
- ◆ 自転車安全利用推進員委嘱時講習等での教育、指導（4月～3月）
- ◆ 高齢者家庭訪問、免許証自主返納促進、各種イベント等での教育、指導（4月～3月）
- ◆ 児童・生徒通学路指導（4月～3月）
- ◆ 自転車安全利用啓発・教育活動（4月～3月）
- ◆ 幼児に対する交通安全教育活動（4月～3月）
- ◆ その他地域に合った交通安全対策（4月～3月）

URL

交通安全教育推進事業（委託）

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

委託事業

京都府交通安全女性の会ネットワーク

実施目的

女性の立場から、地域社会において交通安全活動を推進し、交通事故のない安全で安心な交通社会の実現に寄与することを目的とする。

実施場所

府内

対象者

府民一般

開始年度

平成4年

予算

600 千円

実施内容

（１）高齢者に対する交通安全指導

家庭訪問指導や高齢者が多く集まるスーパー等での個別指導、老人クラブや社会福祉協議会等と連携した交通安全教室や個別指導等の実施。運転免許証自主返納促進のための声かけや返納後の生活に関するアドバイス等を実施。

（２）子どもに対する交通安全指導

小学生や中学生に対する安全な通行や横断要領の指導、幼児の保護者に対する交通安全指導を実施。

（３）京都府自転車安全利用促進計画に基づく取組

ア 自転車運転免許証の交付を伴う自転車教室：京都府警察等と連携し、小学校４年生以上を対象とした自転車運転免許証交付を伴う自転車教室を実施。

イ ヘルメットの着用促進：交通安全教室や街頭活動を通じ、自転車同乗未就学児をはじめ子どもから大人までの自転車利用者に対するヘルメットの着用指導を実施。

ウ 自転車利用者の損害賠償責任保険等の加入促進：街頭啓発活動や自転車教室等、あらゆる機会を通じた損害賠償責任保険等の加入促進を実施。

（４）京都府交通安全計画に基づく取組

生活道路における薄暮時間帯等の歩行者、自転車利用者の交通事故防止対策として反射材の配布・貼付活動や広報啓発活動を実施。

URL

自転車安全利用推進事業

直轄事業

実施目的

平成19年に制定された「京都府自転車安全利用の促進に関する条例」及び「京都府自転車安全利用促進計画」に基づく取組を推進し、自転車事故の防止を図る。

実施場所 府内

対象者 府民一般

開始年度 昭和36年

予算 50 千円

実施内容

自転車安全利用の推進

平成19年度から運用している自転車安全利用推進（京都府知事から委嘱される自転車に関する交通ボランティア）制度の充実を図るとともに、推進員と協働による各種広報啓発や交通安全教育を推進する。

URL

<https://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/suishinin.html>

交通遺児奨学金支給事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通事故により親等を失った府内に居住する児童・生徒に経済的な援助を行い、交通遺児の健全な育成を図る

実施場所 府内

対象者 府民一般

開始年度 昭和44年

予算 1700 千円

実施内容

親等を交通事故で失った府内に居住する児童・生徒に対し、交通遺児奨学金等を支給

・支給金額

乳幼児	11,000円（年額）
小学生	21,500円（年額）
中学生	43,000円（年額）
高校生	64,000円（年額）
高等学校入学支度金	35,000円

URL

<https://www.pref.kyoto.jp/anshin/syogakukin.html>

未来へつなぐ交通安全推進事業①

直轄事業 京都府交通対策協議会

実施目的

こどもの交通安全確保のため、こども自身が当事者意識を持ち、交通安全対策について積極的に考え、地域ぐるみで安心・安全なまちづくりを推進する。

また、高齢運転者の交通安全対策のため、事故の運動・判断能力の変化を認識する取組を推進する。

実施場所

府内

対象者

こども・高齢者（※1）

開始年度

令和 2 年

予 算

1500 千円

実施内容

「かなえる・かなでる」プロジェクト

交通事故遺族からの寄付を活用し、悲痛な交通事故をなくしたいという御遺族の思いを府民に届けるため、故人の名前を冠したプロジェクトを府内全域で展開

- ・府民とともに、地域の安心・安全に関わる様々な団体が、交番・駐在所等を核に、警察・行政と連携し、地域の実情に応じた防犯活動等に取り組むネットワークである「府民協働防犯ステーション」における交通安全活動の支援
- ・自転車の安全利用に係る資機材等の作成・配布

（※1）幼児、小学生、中学生、高校生、高齢者が対象。

URL

高
齢
者こ
ど
も中
高
生チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲酒
運転
根絶そ
の
ほ
か

未来へつなぐ交通安全推進事業②

委託事業 京都府交通安全協会

実施目的

こどもの交通安全確保のため、こども自身が当事者意識を持ち、交通安全対策について積極的に考え、地域ぐるみで安心・安全なまちづくりを推進する。

また、高齢運転者の交通安全対策のため、事故の運動・判断能力の変化を認識する取組を推進する。

実施場所 府内

対象者 こども・高齢者（※1）

開始年度 令和 4 年

予 算 1000 千円

実施内容

高齢運転者への交通安全教育

- ・危険予測教育機器等を用いた高齢者向け交通安全教室の実施

（※1）幼児、小学生、中学生、高校生、高齢者が対象。

URL <https://kyoto-ankyo.com/senior.html>

高齢運転免許自主返納支援事業

直轄事業

実施目的

運転免許証の自主返納者に対する支援を促進することにより、高齢者が原因となる交通事故の防止を図る。

実施場所 府内

対象者 高齢者

開始年度 平成25年

予算

実施内容

防犯・交通安全に関する取組を実施する事業所である、「京都府地域の安心・安全サポート事業所」をはじめとする企業・事業所に協賛いただき自主返納者に対する支援を実施。（詳細は下記HPを参照）

また、日常生活を送る上で、運転免許証の自主返納が困難な高齢運転者に対しては、安全支援機能を備えたサポートカー等の乗車体験イベントを開催し、サポートカーの普及を促進する。

URL

<https://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/jisyuhennousesaku.html>

交通事故相談所の運営

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通事故被害者等の支援

実施場所 府庁、巡回相談^(※1)

対象者 交通事故被害者及び加害者

開始年度 昭和42年

予算 11459 千円

実施内容

交通事故被害にあわれた方、交通事故の加害者になった方、損害賠償の請求の方法や、示談の進め方、過失割合など交通事故の民事に関する各種相談を実施。

(※1) 巡回相談は、宇治総合庁舎、木津総合庁舎、亀岡総合庁舎、福知山総合庁舎、舞鶴総合庁舎、峰山総合庁舎で実施。

URL <https://www.pref.kyoto.jp/kotsujikosodan/>